

令和6年度第1回はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード 会議録

日時 令和6年6月29日（土）13:30～

会場 はっち1階 シアター1

<次 第>

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 組織会
- 5 委員長あいさつ
- 6 委員自己紹介
- 7 事務局紹介
- 8 会 議

(1) 議題

- ①令和5年度第3回はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード会議で出された意見への対応状況について
- ②はちのへ文化のまちづくりプランに基づく各施策の取組状況について

(2) その他

- 9 閉 会

4 組織会以降

(司会) 続きまして、組織会に移ります。はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード規則第4条第2項の規定により、委員長を選出いたします。委員長選出までは、同規則第5条第1項の規定により、市長が仮議長を務めさせていただきます。それでは、市長、議長席へお願いいたします。

(市長) それでは、委員長を決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。規則では、「委員長は委員の互選によって定める」とありますが、どなたかご意見はございませんでしょうか。

(委員) 引き続き、太下委員にお願いしたいと思います。

(市長) ただいま、委員長に太下（おおした）委員を推薦顶きましたが、皆様、いかがでしょうか？

(委員より異議無しの声)

(市長) 異議なしと認めます。

それでは、委員長は太下（おおした）委員に決定いたします。

ここからは、委員長に会議の進行をお願いすることし、私の役目はここまでとさせて頂きます。ありがとうございました。

(司会) 市長は席へお戻りください。

太下委員長は、どうぞ委員長席へご移動をお願いします。

続きまして、はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード規則第4条第4項の規定により、「委員長に事故があるとき、又は、委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する」とあるため、委員長からどなたかご指名をお願いいたします。

(太下委員長) ただいま、事務局より職務を代理する方を指名するようにとありました。

それでは、川守田委員に引き続き副委員長をお願いしたいと思いますが、川守田委員よろしいでしょうか。

川守田委員、よろしくお願いいたします。

(司会) 太下委員長、ありがとうございました。以上をもちまして、組織会を終わります。

続きまして、委員自己紹介にうつりますが、葛形委員以外は再任でございますので、葛形様より自己紹介をお願いいたします。

(葛形委員) 本年度より参加いたしました葛形です。よろしくお願いいたします。

市内で中心街の方で株式会社金入にありまして、はちまちウェブサイトの運営とはちまちLINEの方の管理運営をしております。

趣味は映画鑑賞で、小倉委員とも映画についてお話をすることもあります。

また、本を読むことも好きで、年間200～300冊ぐらい読みます。よく、ブックセンターにお世話になっています。

あと、県外に旅行に行った際には、必ずその美術館や博物館を訪ねるようにしております。そんな感じで多趣味で、たまにDJのようなこともやっております。よろしくお願いいたします。

(司会) 続きまして事務局を紹介いたします。

観光文化スポーツ部長工藤俊憲です。

観光文化スポーツ部次長兼観光課長、下村晃一です。

文化創造推進課長 加藤 公です。

文化創造グループリーダー 大西 伸一郎です。

文化創造推進課主査 中嶋 愛です。

文化創造推進課主事 大西 渉です。

私は文化創造推進課主幹 岡田 尚孝です。

関係課職員の紹介につきましては、お手元にお配りしている出席者名簿を持って、紹介に代えさせていただきます。

また、本会議は規則第5条第2項により委員の過半数が出席しているため、成立していることをここに報告いたします。

ここで、熊谷市長は次の公務がございますので、誠に申し訳ありませんが退席させていただきます。

（市長退席）

（司会） それでは、ここからの議事進行は太下委員長にお願いいたします。

（委員長） はい、先ほど委員長指名を受けました太下です。皆さんと一緒に、八戸の文化振興、ここでいう文化振興とは狭い意味での文化振興だけではなく、文化を振興していくことが、まちづくりであったり地域振興につながる、そういった検討を一緒にできればと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは次第に従いまして、これより会議に入ります。

本日ですね、ご案内かと思えますけど、この会議の後、3時30分から、加藤種男さんの講演会が入っております。

したがいまして委員の皆様には、ぜひ円滑な議事進行にご協力いただければと思いますのでよろしくお願いします。

本日の議題ですけれども、①としてですね、令和5年度第3回はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード会議で出された意見への対応状況について、となっております。

こちら前回2月の会議ですね、委員の皆さんから出していただいたご意見、これについて文化創造推進課と美術館から説明があるとのことですよ。

では、事務局の方から説明をお願いします。

（文化創造推進課） それでは、資料の方ですけれども、資料1という横向きになった1枚ものの資料をご覧いただきたいと思います。まず文化創造推進課の方からご説明いたします。ご意見の方はですね、1番から4番までいただいておりますので、それについてお答えさせていただきます。

まず1番、アート広場「ひろば交流会」の件ですね。意見交換の時間を作って欲しいと

というような意見がございました。次に開催される7月19日開催の交流会のチラシを、今日皆様にお配りしておりましたけれども、7月19日のこういう黄色いチラシです。こちらの交流会につきましては、パネリストを2名に減らしまして、皆様、参加者と意見交換をする時間を設けるようにいたしましたのでご報告でございます。

2番の情報発信でございます。この情報発信はいろいろなご意見がございましたので、ぜひアート広場でやってはどうか、というようなご意見をいただいていたので、引き続きこちらは今後のテーマとしまして検討させていただきます。

3番、アーカイブのことも前回いろいろとお話をいただきました。実はこの11月に開催の2回目のひろば交流会で伝統芸能をテーマとする予定としておりますので、まずそのやっている方の方からどういったアーカイブが必要なのか、といったご意見もいただきながら徐々に考えを進めていきたいと考えております。

4番、情報の伝え方でございます。

こちらでもですね、いろいろなご意見が出ておりましたけれども、引き続きアート広場のテーマとして検討させていただきたいと考えております。

文化の方は以上でございます。

(美術館) 美術館の宗石と申します。私の方からは、美術館に対するご質問・ご意見の対応状況についてご説明させていただきます。

まず5番のご質問、美術館のテーマ・コンセプトのわかりにくさへの対応ということで、もう少し分かりにくいものを伝える・学んでもらうための工夫が必要というようなことでした。

令和5年度もこれまでの「広報はちのへ」やホームページに加え、アートファーマーによるリーフレットの作成や、機会を捉えて説明を行いました。

記載しているものが、それぞれ説明会の中でお話したものでございます。令和6年度に関しましては、建築ガイドツアーなどの従来の取り組みに加えまして、美術館のコンセプトや、建物の特徴を、学び体験を通して展覧会などの様子をSNS等で発信する、仮称ですけれども「美術館広報部」や、館内にももの作りができる場所を設けまして、中心街での中高生の活動場所となる、「ものづくり部」の方に取り組むことにしております。

まずは、そういう情報発信からやっていきたいと思っています。

6番に参りまして、美術館の情報発信のところで、情報がなかなか入らないという声への対応として、LINEとヒストリアを使い、多角的な取組をしたいということで、これはあの小倉さんから頂いたご意見だと思いますが、こちらは私ではなく、小倉委員の方からお話していただいた方がいいのかもしれないですけど、現在お手元にもお配りしておりました。このカードは八戸市美術館とはちのへヒストリア、地域の「ヨッテミッテ」という、ネーミングは「よってらっしゃい、見てらっしゃい」ということで小倉様に名前を

付けてもらったものですが、地域の歴史文化を楽しむためのイベント発信事業ということで、

早速7月から始めさせていただくということで、今でも登録していただくと見ていただくことができます。最初ですので完全ではないですけれども、少しずつ多くなっていく予定です。

前年度は、アートマップということで、共創パートナーの方を募ってマップを作ったんですけれども、その方たちに加えて、新規の方たちも入っていただきながら、こういったイベント等の情報発信をやっていく予定でございます。

本当に皆様のおかげで、早くこういった取り組みが進んでおり、感謝しております。

7番、美術館の実績、目標設定ということで、来館者数やお客様の反応、数字としての実績や目標設定、商店等への波及効果を示してほしい、というようなことにつきましては、基本計画において、目標利用者数を9万人と設定しておりまして、令和4年度5年度ともに目標をクリアしております。

調査対象がちょっと少ないんですけれども、アンケート調査によりますと、満足度について『美しいHUG』が82%、『ロートレックとベルエポックのパリ』が90%、藤井フミヤ展は93%ございました。

合わせて中心街で使った金額を聞いたところ、1,000円未満が28%、1,000円から5,000円が44%、5,001円から10,000円が11%、10,001円以上が16%ということで、それなりにお金も中心街で使っていただいている、というようなところが見えております。

8番にまいりまして、コレクション展や学校連携についてしっかりやっているけれども、それが伝わるような工夫が必要という、ご意見をいただいております。

これまで以上に美術館に足を運んでもらえるように、学校の方には、展覧会やプロジェクトの計画をできるだけ早い段階で周知しまして、年間行事計画に組み込んでいただくように努めているところです。

学校連携における活動実績の情報発信については、ホームページへの掲載はもとより、今年は冊子を作成する予定でありまして、取組の周知に努めていきたいと思っております。

9番は展覧会の会場への導線ということで、展覧会などを開催している部屋への導線が必要ではないかということでしたけれども、今年度エントランス出入口付近にデジタルサイネージを設置しまして、展覧会等の開催案内に使用する予定でございます。

場所がわかりやすいように、配置図を入れるなどの工夫をする予定でございます。

美術館からは、以上でございます。

(委員長) ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明に関して何かご意見・ご質問等ございますでしょうか？

(委員) 2点ほど意見があるんですけれども、アート広場について、いろいろ今後も予定が詰まっていると思いますが、その後の予定で1点ご提案したいのですが、それは、太下委員長の講演を聞きたいということです。

今までちょっと黙っておりましたが、そろそろどうだろうと。今まで、全てのアート広場でコーディネーターをやっていただいておりますので、八戸の活躍している方とか、状況を分かっていたいてると思うので、やはり私達ってこういうことに関して学んでいるわけではないので、やっぱりその理論的な部分だったりとか、あとは全国的な事例だったりとかっていうのをしっかり聞いてみたいなと思って、それを提案させていただきます。

あともう一点ですね、美術館の7番なんですけれども、中心街で使った金額とか、こういうところまでアンケートを取っていたことを初めて知りましたが、何かこういうアンケートっていうものは今まで公開されているのか、何かそういったところはどうされているのかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

(美術館) こちらのアンケートの結果については、美術館の運営協議会で資料としてお配りして、ご説明申し上げております。ただ回答数が少ないので、今年度は力を入れてアンケート回収に努めているところです。

(委員) 可能であれば、一般の人たちも知ることができればいいな、思いました。

(美術館) 今まで、ちょっと調査件数が少なかったのが、遠慮気味に公開してきたところがあります。これからはしっかり件数も多く回収しまして、公開するようにしていきたいと思います。

はい、ありがとうございます。

(委員長) 他に何かご意見ございますか。

(委員) 本年度もよろしくお願いいたします。何点かあるんですけれども、まず3番のアーカイブについて、今年11月のひろば交流会で、伝統芸能をテーマにされるということで、アーカイブの事だけ話すっていうよりは、一つ事例があって話すっていうのはすごく分かりやすくして良いと思いましたし、伝統芸能をどう残していくかっていうところでは、あのアーカイブの一つの大きな分野かなというふうに思いますので、ぜひ自分自身も参加してみたいなと思ってお聞きしておりました。

次5番の、テーマやコンセプトの市民への説明っていうところについても、様々なとこ

ろでお話されてるっていうことがよく分かって良かったなと思うんですけども、公共施設のこういった説明って、館長さんや副館長さんがお話されることが多いと思うんですけども、できれば学芸員の現場でやってらっしゃる方のリアルなお話とか、そういったところを、市民の中でも例えば学生とかですね、企業の方とか、そういうこれからの鑑賞者というか、利用者になっていく層に、仕事も内容も含めてお話いただけると、もうちょっと興味を持ってもらえるんじゃないかなと思ったので。色々な職員のポジションの方が、それぞれの立場からお話されると分かりやすいんじゃないかな、というふうにお聞きしておりました。 はい、以上です。

（委員長）他に何かご意見・ご質問等ございますか？

（委員） ちょっと意見という感じですが、7番のアンケートを取って数字を示されていることで、非常にこれもエビデンスとして有効に機能するのかな、というように思うんですけども、一方で下にあるような、コレクション展ですとか学校連携みたいなものっていうのは、なかなか数字に表れにくい満足感だったりとか、入場者数なんかも、上の展覧会に比べると少ないのかなっていうのはあるんですけども、それはそれで地域にとって非常に重要な活動ではあると思いますので、上のようなアンケートで数を出すっていうことと同時に、数に表れないようなものも、ちょっとうまく大切にしながら継続していくようなことを考えていただけると、両輪になっていって美術館が地域にとってもいい形になっていくのではないかと、思いました。

（委員長）はい。ぜひ、そういった面もこれからご配慮いただければと思います。

他に何かご意見・ご意見はございますか？大体よろしいでしょうか。

思いついたらまた後でも結構です。

それでは、議事を進めます。次に②はちのへ文化のまちづくりプランに基づく各施策の取り組み状況についてとなっております。こちらも事務局からまず説明をお願いします。

（事務局）はい。それでは、資料2はちのへ文化のまちづくりプラン推進状況一覧をご覧ください。カラーの色のついた資料になります。

施策1から順に、昨年度と変更があった箇所を主に説明させていただきます。

施策1「ふれる・ふかめる」取組方針1の真ん中付近でございますけれども、ア)の部分
が事業としては、昨年途中から始めたもので、実施済みと変えただけなんですけれども、
こちらにつきましては、はちのへ文化のまちづくり推進事業補助金ということで、演奏会
の出演に対する補助ですとか、大会に出演した団体・個人に対する補助、他に文化芸術活
動支援と3つのメニューとなっております。

参考までに、文化芸術活動支援が1団体10万円×5件の予算にしておりますけれども、非常に好評でございまして、今日の時点でもう既に5件5団体の提案がありまして、予定では44万円ほど支出予定ということで、大体もう目標額に達しているところでございます。

予算につきましては他の残額を見ながら、後半、残が出ましたら再度募集をして、より多くの団体・個人の方に支援できるようにしたいと思っております。

続きまして、イ)のところが、青字でカラーの文字になってございます。こちらですね、文化芸術団体と連携した文化芸術活動とございますが、こちらにつきましては今年度、まさに今やっている最中になるのですが、9月1日までの日程で「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」を開催しております。

また、今年の10月12日～13日の日程で、三陸国際芸術祭を開催する予定となっております。こちらは市の事務局は、私ども文化創造推進課で、ディレクターは委員の今川様にやっていただいております。

続いて、ウ)のところですが、文化芸術の振興に対する表彰制度についても見直しが必要ではないか、という提案を頂いておりますが、こちらにつきましては、今年度、表彰制度の見直しに着手する以前として、今まで文化団体ですとか、どちらかという文化協会ですとか、そういったところからの推薦というふうにとどまっておりましたので、より幅広い層、特に若年層から候補者の推薦を上げていただくために、文化団体の紹介はもちろんのこと、市の広報ですとかホームページ、こちらは従来から載せておりましたが、反応が載せただけだとありませんので、市内の大学ですとか、高等学校などのそういった団体、学校等に直接照会もしながらですね、文化協会だけではなくて幅広くまず照会をして、そして表彰に該当するような方が若年層を中心にいらっしゃるのではないかとということで、まずはその吸い上げをしてみたいと思っております。ということで、昨年の未着手から検討中とさせていただきます。

続いて、裏の2ページをご覧ください。2ページの真ん中でございますが、取組方針3についてご説明いたします。3の②の部分、ア)のところですが、鑑賞、参加・体験、創造・発信型プログラムというところでございますが、こちらにつきましては一部実施済みから実施済みとしておりますが、パフォーミングアーツ事業を実施する際、希望する学校にアーティストが出向き、こちらは「はっち」が行っている事業で、これは従前から行っておりますが、下の方ですね、八戸イカール国際音楽祭っていうのを開催してるんですけども、そちらは八戸市公民館で、実は8月のお盆の時期、13日～16日の辺りに公演をしているんですね、今までは公演にとどまっていたんですが、昨年からですね、市内の公民館および更上閣という施設、こちらはお庭えんぶりを開催しているところですが、そちらに出向いて住民の方向けのアウトリーチ、無料で開催いたしましたけども、アウトリーチという形で住民の方にも、プロの演奏家の曲を聞いてもらうということで実施しました。

このイカール国際音楽祭に出演している方というのはですね、実際全員がプロの演奏家の方で、毎年1回、八戸に来ていただいているってところでございます。

続いて、イ) のところですが、こちらでも赤字で実施済みとしましたが、更上閣にぎわい広場、更上閣に附属した広場でございますが、そちらと美術館、「はっち」の3施設で回遊して楽しめる音楽イベント「ヨルニワ」を開催いたしました。

次にウ) の方ですけれども、こちらでも一部実施済みから実施済みとしましたが、先ほど申し上げました「ヨルニワ」とリンクいたします、更上閣及び更上閣にぎわい広場を会場として、キッチンカーや中心街の飲食店等にテントなどで出店していただいて、更上閣ガーデンレストラン事業を実施いたしました。こちらの事業の中の一部として、最終日の土曜日の夜に、先ほどご説明しました音楽イベント「ヨルニワ」、飲食を楽しみながら音楽を楽しんでいただくようなイベントを開催したところでございます。

合わせまして、下の方（一財）VISIT はちのへという観光推進団体でございますが、こちらの事業として八戸圏域の観光コンテンツの造成支援および磨き上げを行い、観光誘客の促進を実施というところを1点、昨年度も行っておりましたが記載していなかったため、追記いたしました。

続きまして3ページです。3ページはですね、下の方をご説明いたします。

「つくる・いどむ」の中の一冊下の方、クリエイティブビジネスの振興というところをご覧ください。クリエイティブビジネスの振興のア) ですね。先進事例等の調査によるクリエイティブビジネス振興策の検討ということで、こちらについて1点追記をいたしました。

ブックセンターの取組みは、昨年からもやっているんですが、合わせまして、今年7月19日開催のはちのへアート広場「ひろば交流会」において、クリエイティブビジネスの振興をテーマとしたセミナーを開催するというところで、実際ビジネスを実施するわけではないんですけれどもそういった取組についてのセミナーを開催するというところ、新規事業で今年やりますので1点追記をさせていただきました。

続きまして、4ページをご覧ください。4ページはですね、取組方針3のところ、発信力強化とファンづくりというところですね。地域ですね、地域の文化芸術に関するイベント情報の多様な情報媒体を活用した発信のところでございますが、こちら一部実施済みを実施済みといたしましたが、昨年来ですね、SNS等での文化芸術イベントの情報発信は行っているんですが、合わせまして、先ほど美術館の方からお話がありましたが、小倉先生のところですね、八戸歴史文化発信事業実行委員会と美術館が連携し、文化イベント情報を紹介・連携する取り組みを行うということで、これも1点新しい事業ということで追記させていただきました。

続いては、隣の5ページをご覧ください。5ページは、「まじる・まざる 文化芸術による共生」というテーマなんですけど、そちらの中の一つ、イ) のところですね。

文化施設における案内、解説などを多言語化対応していくという取り組みの部分でございますが、実施の内容としては一部実施済みで変更は無いのですが、中身としまして各施設で計画的に行うことは当然のことですが、「はっち」で、多言語観光情報配信サイト

『Guidoor』（ガイドア）の機能を活用した QR コードを読み込むことで、その展示している内容を多言語で表記することを実施しておりましたので、そちら去年は記載しておりませんでしたので、追記させていただきました。

下のウ) のところ、外国人住民に向けた地域の文化イベントや文化財に関する情報提供、こちらについては検討中とさせていただきましたけれども、10 月 12 日から 13 日に開催されます三陸国際芸術祭、こちらにつきましては事務局の方で英語・中国語による発信をしていただくと、このイベントの実際の事務局は盛岡市にあります「NP0 法人いわてアートサポートセンター」というところで行ってるんですが、そちらでの情報発信の中で、英語と中国語、簡体字・繁体字の両方で表記するという形での情報発信を行う予定でございます。

取組方針 2 のところですが下の方、社会包摂の関係の部分です。こちらにつきましては、ア) 文化施設のサードプレイスとしての運営、居場所作りについて、「はっち」、美術館、ブックセンターを中心にサードプレイスとしての空間を提供しているということから、実施済みとさせていただきました。

イ) の障がい者による文化芸術の鑑賞・参加の部分ですが、こちらは評価としては一部実施で変更はございませんが、昨年ちょっと記載が足りなかった部分がありまして、1 点目、障がいのある方々への関心と理解を深めてもらうという部分。障がいのある方が文化活動に広く参加することを促進するため、NHK ハート展、であうアート展などを実施ということで、こちらは実施しておったんですが記載が無かったので追記いたしました。

下の方は新規で書きましたけれども、障がいのある人も無い人も、踊りと音楽で繋がる企画である「盆踊りディスコ」を 8 月に「はっち」で開催ということでしたので、追記いたしました。

次に、7 ページをお開きください。少し飛びまして 7 ページはですね、施策 4 「のこす、いかす」の中の取組方針 2、地域に根ざす文化の継承と発展のところですよ。

そちらの中のイ) 部分です。八戸三社大祭、八戸えんぶりなど、担い手側へのハード・ソフト両面からの参加しやすい環境づくりの推進、ということでその中の一つですね。

山車等の支援は、観光課を中心に社会教育課と行っているんですが、合わせまして今年のトピックとしまして、市内に旧柏崎小学校が移転した跡地があるんですが、そちらの広場整備事業において、山車制作展示施設 全 6 棟が完成いたしました。

今年の 7 月末に供用開始予定ということで、中心街の柏崎地区を中心とした 6 つの山車組の方が入居予定となっております。

続きまして 8 ページをお開きください。テーマとしては、文化財の保存活用の中の 1 点

なんですけども、こちらも昨年から実施事業がありましたが、記載が無かったために、今回青字で記載しましたが、八戸圏域文化財魅力発信事業における文化財をテーマとしたバトルカードというものを作成・配布しているのですが、そちらの方の記載が無かったので、こちらも追記させていただきました。

続いて9ページに飛びます。9ページの施策6「あつめる・ひろめる」の中での取組方針1連携・協働を推進するプラットフォームづくりについては、(仮称)八戸アートプラットフォームで、一番下の方に書いておりますけども、(仮称)八戸アートプラットフォームの設立というところにつきましては、まさに今実施している「ひろば交流会」について、令和4年度にキックオフ、令和5年度は年3回開催ということで、今年度も引き続き実施することから実施済みとしております。

10ページの方に移ります。10ページは、令和6年度も「ひろば交流会」を年3回開催し、新規事業として、本日15時30分からですが、「はちのへアートフォーラム」も開催いたしますということを記載いたしました。

続きまして、下のイ)のところですが、市内で活躍するアーティスト等の見える化、シーズとニーズの効果的なマッチングです。これらについて、1点新規で記載をしましたが、青字の部分、八戸ゆかりの表現者をよく知る地元文化関係者と美術館がプレゼンターとなり、作家を選出し紹介する企画「八戸アーティストファイル」を来年2月に実施予定ということで、今年度の新規事業としてこれから取り組むものでございましたので、記載をいたしました。

最後に下の方、10ページの下の方ですね、取組方針2の部分をご説明いたします。イ)のところの「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」は先ほどと同様なんですけど、ウ)の広域行政の枠組みである八戸圏域連携中枢都市圏「スクラム8」というのがありますが、そちらの部分、未着手から一部実施に変更しました。こちらにつきましては、さきほどご説明しました

社会教育課でやっています文化財バトルカードの部分と合わせまして、当課のブックセンターで行っております、連携中枢都市圏事業としてですね、三戸町で作家の方のトークショーですとか、田子町の町立図書館での絵本教室など、連携した事業に取り組んでいることから、そちらを記載、追記いたしました。一部実施済みとしております。

エ)の三陸国際芸術祭の参加は、参加しますので、それを記載いたしました。

あともう一点ありました、11ページをご覧ください。11ページは、事業資金確保の取組や企業メセナの推進というテーマでございまして、この中で一点、ア)の部分、助成金等事業資金確保手段の多角化や情報提供の充実とありますが、事業資金確保手段の一つとなりますが、今年度初めて、八戸市市公会堂及び隣接している市公民館のネーミングライツのスポンサー企業に応募がございました。今年度、10月1日をめどに導入予定で調整しております。

それもありましたので、未着手から一部実施とさせていただきました。

あとウ)の部分ですね。こちらの文化のまちづくりプランを作成する際に、市の既存の文化関係の基金がたくさんあるんですけれども、そちらの統合などの検討という記載項目があります。昨年、各関係課で検討したんですが、こちらについては、基金はですね、やはり特定の目的のために財産の維持運用ということで計画がございまして、その目的に賛同された方からの寄付が実際に入っておりますので、それを一つに統合するのは難しいのではないかと、ということで、そういった方向で検討中。まだ途中ではございますが、なかなか統合は難しいのかなと考えております。

エ)の方のメセナ活動については、「はちのへアート広場」を中心としたプラットフォーム事業の中で検討を進める、ということで検討中としております。

今回説明した部分は、昨年は文章だけの説明に終わってしまったので、今回は、参考資料っていうのを作らせていただきまして、こちらの見方なんですけれども、白黒表面の資料ですが、何をもって進捗状況とするかということ、進捗状況率で表したんですが、先ほどのアとかイとかウとかあるんですが、あの項目を割り算しまして、例えば3項目目標を掲げている部分について、評価がすべて「実施済み」であれば100%。単純にそんな形で、こういう形での評価が全てでは無いと思ったんですが、ちょっと目で見ても分かるような形とさせていただきます。

そうしますと、やはり先ほどの1番の補助金ですとか、ああいったところに比べて、社会包摂ですとか、共生社会、外国人の方に向けた情報発信とか。これは当会議でも前回から意見を頂いている分野だと思うんですが、こちらについては項目が半数ぐらいということで、ちょっとまだ未実施が多いのかなと評価いたしました。裏面をご覧ください。裏面についてはですね、伝統の継承ですとか、あつめる・ひろめるって事業の連携もそれぞれ課題があるんですが、特に人材の部分ですね、こちらについては、まだまだ専門人材の確保、中間支援機能施策といいますか、そういった部分の活動取り組みについて、まだ検討中であつたりとかってということで未実施が多いと感じております。

施策の3と施策の5を、やはりテコ入れをしていかなければならないと感じております。説明は以上となります。

(委員長) はい、ご説明ありがとうございました。ただいまの説明内容について、委員の皆さんからご意見・ご質問等あればお願いします。

(委員) ご説明ありがとうございました。ボリュームが多いので、ちょっと思いついたところからお聞きしたいことがあるんですけれども、1ページの取組方針1の②のア)について、文化芸術活動の推進事業補助金のことを説明いただいて、10万円に5団体の申込みが既にあったということですが、これ応募してる方たちがどんな方なのかなっていうの

と、その件数としては、結構来てるのかなというような印象なんですけれども、広がりって意味で、私も補助金の募集要項を拝見して、周りの関心ありそうな人に聞いたところ、初めて見たっていう人が結構多くて、逆に関心ある感じなんですけれども、まだまだ何か限定的なところしか行ってないかな、という感じはするんですが、今回応募のあった5団体っていうのは大体例えば文化協会みたいな方々とか、既存の活動されてる方とかどのような広がりがあったのかなっていうところと、前回の会議のときに、この募集できる人が八戸市の住所がある人みたいなことについて私はもうちょっと広げた方がいいんじゃないかという話をして、おそらくまだそのままかと思うんですが、別に変更してくださいという意味ではないんですが、もうちょっと八戸ゆかりの方ってたくさんいらっしゃると思うので、もう少し何か方法ないのかなと思いながら拝見していました。ご説明いただければと思います。

(事務局) はい。補助金の部分ですけども、今回は5団体応募があり、1つ目が、障がい児をお持ちの保護者の方の団体の中の一部の方で組織したAo(アオ)っていう団体があるんですけど、これは実際その申し込んだ方のお子さんがそうなんですけど、障がい児が作成した作品を展示したり、また、作品の販売を行ったりということを美術館で行うんですが、そういった取組み、障がい者の方の作品展示とか販売がメインじゃないんですけど、自分たちのことを知ってもらいたいという内容でしたので、そちらの団体に対して、主に美術館の会場使用料分を支援していきたいと考えています。

2つ目がインフィニート・コラルコさんといって、市内で音楽活動している団体で、公会堂などでも演奏会を開催しているんですが、この方たちが今回、市内の小さい轟木小っていう全校30人ぐらいしかいない学校で、1年生と2年生が同じクラスで、複式学級っていうんですけど、そういった学校がありまして、今回小規模校では、音楽教室・芸術教室がなかなかできていないのではないかということで、そういったところでミニコンサートやりたいというような提案がありまして、そちらに対しての支援を行います。

この教室は、7月2日に開催されます。私どもも視察に行ってみますが、小学校からは、初めてこういう活動ができるっていう話をされて、我々としてはそういった規模の小さい学校にですね、芸術鑑賞や音楽だけじゃなくてもいいと思うんですけども、市としても支援していかなければならないと改めて感じたところです。

3番目が久保田久美絵さんって方のペーパーフラワーを使ったアートで、これは昨年も行われた取組みだったんですけど、今回は障がい者の方とのコラボっていう形で、中身を少し変えた形での展示が1件と、もう1点は、劇団「やませ」という八戸市内に本拠地のある劇団で、ご存じの方も多いかもしれませんが、団体さんの通常の公演に対する支援ではなくて、市内の中学生の方を対象に無料で招待するという内容の提案でした。

最後の5件目が、市内の裏千家のお茶の会の人達ですが、中心街でお茶を点てて一般の方

に振舞って、茶文化を知ってもらうという内容でした。

ということで、計5件で、大体44万少しの予算で、ほぼ予算の上限に達しておりますが、一方で団体として、文化協会は当然なんですけども、周知っていうのは、広報などは行っておりますが、委員のご指摘のとおり全員に情報が伝わっているかという点については、まだ不足している点もあると思いますので、引き続きSNSや紙媒体含め、さまざまやっていきたいなと思っております。今回予算に達してしまいましたが、一部の人しか知らないってのはよくないので、課題として捉えていきたいと思っています。

あと、市内住所の有無の部分については、活動の本拠地が市内にないか確認するなどし、できるだけ認めるようにしておりますが、全く脈絡がないとさすがに難しいんです。

でも、例えば住所がなくても、団体の活動が八戸市内の公民館を使っているとか、そういったことで確認が取れれば、一応要綱上は市内の住所の有無もあるんですけど、団体の活動の本拠地が市内にあれば良いことになっておりますので、そういった感じでできるだけ弾かないようにはしてるところですが、市としても限界はありますので、そこはやれる範囲で柔軟にやるようにしております。 以上です。

(委員長) 他に、ご意見はよろしいでしょうか？はい。

(委員) 2点主にありまして、1つ目は、施策3の方針2の社会包摂のところの、実施済みとなっている、サードプレイスとしての運営・居場所づくりというところなんですけども、これは「はっち」、美術館、ブックセンターを中心にサードプレイスとしての空間を提供しているということですが、行政側としては実施しているということになるんですが、普段様子を見ることができないので、実際にサードプレイスとして、使われているのか、機能してるのか、というようなことを少し伺えたらなと思います。

それが1点目で、もう一つは先ほどもおっしゃっていたように施策5の人材のところ、やはりなかなか手がつけられていないということだと思いますが、これは検討中とか未実施ということなんですけど、方向性としては少し何か見えているような検討中なのか、それとも、今から何をして良いのやらというような検討中なのかってちょっとその辺も伺いたいと思います。

これ施策6なんかと合わせて、そういったテーマを何かフォーラムなり、何かセミナーでやっていけば、いきなり育成とか確保とか言って充実させることは難しいかもしれないですけども、そういったテーマでの議論を始めて機運を高めるとか、そういったことであればやっていけるんじゃないかな、と思ひまして、5と6の合わせ技みたいなことでできるのではと思うんですけども、その辺の「検討中」っていうのがどれくらいの方角の考えがあるのかどうかということですね。

はい、その2点を伺えればと思います。

(委員長) はい、事務局、お願いします。

(はっち) サードプレイスとしての空間を提供というところですが、ここの「はっち」ですけれども5階までありまして、その中でリビングっていうような言い方で、どなたでも休憩していただけるような場所がございます。

そもそも「はっち」は美術館と違って、美術館もジャイアントルームとかは自由に入れると思うんですけど、「はっち」はそもそもがサードプレイスで、この建物自体がどなたが来ていただいても良いですし、観光客の方も含めて楽しんでいただけるような施設となっておりますので、その上で先ほども申し上げましたリビングっていうような場所が各階にございまして、例えば、1階は、はっちひろばというのがございまして、そこにはそのテーブルや椅子を置いてですね、普通にどなたでもご利用いただけますし、向かい側に「マチニワ」というのはございます。今、だんだん暑くなってきましたので、ちょっとあれですけど、「マチニワ」も自由にご利用いただけるっていうようなことで、実際の利用状況としましては、バス待ちの方もそうですし、あとはもう高校生の皆さんも中心街の居場所っていうところでは特に試験期間とかですね、皆さん来ていただいて、逆に他のお客さんからは、高校生ばかりですよ、というようなご意見もいただいており、さまざま調整しているような形で利用いただいているっていう部分では、サードプレイスとしての空間を提供できている、というふうに認識してございます。

(美術館) それでは、美術館についてご説明いたします。美術館もさきほどお話があったようにジャイアントルームという大きな空間がございまして、そこは飲食が自由で、フリーWiFiで、無料で使っていただける空間ということで、こちらも古いタイプの美術館ですと、料金を支払って展覧会を見る、というようなものなんですけれども、八戸市の美術館は、誰でも自由に使っていただけるという美術館であるとお知らせしているわけなんですけれども、やはりだんだんこの認知が進んできておりまして、学生さんもそうですし、近所のオフィスの方々が昼ご飯を食べるために、お弁当を持っておられたりとか、打ち合わせの場所として使っていただいたりというようなことで、夏場はちょっと暑い日などは、今日もいらっしゃってるかもしれませんが、近所の高齢の方々も来ていただいたり、八戸も公共施設とか郵便局では、「涼みどころ」ということで、さきほどご紹介したとおり活用いただいているところです。

(ブックセンター) ブックセンターについては、「はっち」や美術館と違い、スペース的には若干こじんまりしたところではありますが、一般的な書店と違いブックセンターでは、立ち読み・座り読みをしてください、という施設にしており、若干ですが椅子を置いています。まずはゆっくりしてくださいというコンセプトにしておりますので、その点ではサー

ドプレイスとしても役割を果たしているのかなと。もう一点、昨年12月、今まではどちらかというと大人向けの本をメインに置いていましたが、12月からは、子どもや親子連れ、暮らしといったテーマを新設するなど、大きく棚の入れ替えをしております、ターゲットも増やしながらかブックセンターの中で時間を過ごせるよう、コンセプトも少し変更をしながら運営しています。

あと、ちょうど今日だったのですが、毎週土曜日の午前中に、おはなし会というものをしております。普段は図書館で開催しているのですが、現在、工事で休館中のため行っておりまして、今日も親子連れが20人弱きました。ちょっと小さい部屋ですが、そこがいっぱいになるぐらい、マットの上に座っておはなし会をしています、そういった取り組みもしていますので、いろんな観点から、ふらっと立ち寄ってもらえるようなきっかけづくりをしているようなかたちです。以上です。

(文化創造推進課) それでは二つ目の質問のところですね、お答えさせていただきます。施策5の方向性というお話でした。朝倉委員がおっしゃるとおり、本当まだつかめていないところもあるので、今後セミナーというか、そういったものを通して深めていきたいというのは考えております。

もう一つ、今課内で検討しておりましたのが、文化財指定されているようなものに関しては、例えば社会教育課ですとか、それぞれ博物館とか、美術館とかそういった所で取り組んでいる部分もたくさんあるんですが、そういった指定をされてないものですね。ここに書かれておりますように、取組方針②のウ)にありますような、生活文化とか方言、そういった文化財指定されていない伝統文化、こういったものを、今後どのように若い方たちに引き継いでいくか、というところは本当に大きな問題でして、先ほどリーダーから説明があった補助金というのは、一時的な何かやるためにはいろいろ使われているんですが、その若手を育てていくとかっていうことに関して、そこまで補助金の方が回っていないような状況ですので、今後何か補助金のメニューの中でも、若手を育成してくださるベテランの、例えば踊りの先生がそういった講座をやった場合に、何かこちらで支援できるメニューを作れないか、とかですね。

そういった方向で、文化創造推進課の中ではその谷間になっている部分も何か支援できないかっていうのを今後考えていきたいという方向です。

(委員長) 他に何かご意見ありますか。

(委員) ちょっと今のご質問と重なる内容ですけれども、1つ目はそのサードプレイスというところなんですが、美術館とブックセンターは割と周りで色々なことが行われていたりとか、そういう変化する環境の中で、子ども達もそこにいるってということで、何ら

かの刺激があったりするのかなと思ったりするんですけども、結構「はっち」って開館したころから、割とこの椅子とテーブルがある所には、学生がたむろしていて、勉強していたりしてっていう、それはそれで悪いことだとは思わないんですけども、やっぱりそれは市民もみんな知っていて、市民の感覚としては「学生が集まって座ってる場所」っていうような、それをちょっと批判的な言われ方をすることが非常に多いと思いますね。もう10年間ずっとそれは聞いているんですけど、もうそこに対して何かやっぱり本当にそれだけでいいのか、ということで、私は何も提案も何もないんですけども、でもちょっとそこには違和感を感じていて、しかもそこに今社会で必要とされているサードプレイスという言葉を当てはめて、それで果たして済むのかなっていう感じは正直しています。

もう1点は、また同じところで人材の確保ってところですが、何か確保っていうと予算がついて人とかっていう感じもするんですが、先ほど補助金のデータの中にも、エ)の部分の学校等へのアウトリーチ事業に関わるって部分に関係する団体って2つ〜3つあったと思うんですね。うちも『白マド子どもキャラバン』という形で学校とか公民館とかで映画の上映をやっているのですが、そこでは学校側の教育コーディネーターの方と連携してやってるんです。その教育コーディネーターは、学校間教育コーディネーターもいて、さらに団体の中には、学校で子ども達に投げかけしたいって人達がいて、新たなコーディネーターを育成するという形ではなくて、やはり現在そこで活動、それに関わる可能性のある方々を、労力を分散して知識を集めて連携をとってやっていくっていう形の方が現実的じゃないかな、と思います。

それぞれ、そうやって活動している方々は、何らかの新しいところで、他と繋がりながらやるとか、他へアプローチしながらやる際に、何かプラスの後押しが欲しかったり、一緒にやる人が欲しかったりっていうのが確実にあるので、そのところを繋げたりとか、一緒にやるっていう環境を作るっていうことを、先ほどの伝統文化のところのお話でもあったんですけども、そういった関係のある人たちを集めて話し合いをしているかっていうと、してないですよ、多分。

このメンバーの前るとき、すごい人数多かったときに、やっぱり伝統文化に関わる方々とかいて、そういう方々が集まって何か話して、方向性としてこういう市の方向性があるって、これについて協力を求めたいし、一緒に話し合いたいっていうことで話し合うことで、労力を分け合うことによって、もう1人雇う以上のことってできると思います。

そっちの方がむしろ早いと思うので、そういった形での人材育成というところをちょっと考えてみた方がいいんじゃないか、と思いました。以上です。

(委員長) 何かコメントはございますか？

(文化創造推進課) はい、大変参考になるご意見ありがとうございました。

特に2つ目の意見については、そういう学校の教育コーディネーターの方とか、現在やられてる方っていうのを、皆さんネットワークをお持ちだと思いますので、こういう人がいるよ、とかって教えていただければ、そういう話し合う場を考えていきたいと思います。

あと、サードプレイスのところですね。私もちょっとそのサードプレイスっていうところの意味合いっていうのが、ちょっと浅く考えてたのかなっていうところもあって、単純に実施済みという評価にできてしまっていました。

でも、ご指摘いただいた部分、サードプレイスとしての役割っていうところもちょっと深掘りして、実施済みの中でも今後どういうふうにしていったらいいか、というのをもう一度内部で考えてみたいと思います。ありがとうございます。

(委員長) 他にございませんか？

(委員) ご説明ありがとうございます。10 ページ目の取組方針2、青森県や近隣自治体との広域連携の推進について、特にウ)の項目なんですけど、こちら八戸市の会議なんですけど、私は隣の南部町出身でございまして、非常にこういう八戸圏域連携の事業については、ちょっと注目しており、そういうのが始まったっていうところに、非常に期待をしております。

この文化財バトルカードというのが、それぞれ文化財が、この広域に広くまたがっておりますので、それを取り上げて始まった事業ということで伺っておりますけれども、要はこういう事業を享受する側はもちろんなんですけど、それに関わる人たち、特に八戸だったらそれに担当部署の人たちもちろん、南部町とか、その周辺の町村に関しても、その担当の方々が関わっていて、さっきのその人材の話じゃないんですけどそこから個人的な交流が生まれて、その文化振興に関わる人たちの何らかの効果というか、成果というのが出たら良いな、というふうに期待を込めて、どういう状況なのかなっていうのもちょっと伺いたいなと思っています。

というのは、やはりその文化に関わる事業ってのが、やっぱり八戸市が非常に飛び抜けて活発に行われていて、たぶん周辺市町では、学芸員そのものもないと思うんですよね。住んでみると、やっぱりそういう文化というものに対する取り組みの少なさを毎日空気として感じているので、多分八戸市が牽引をしていって、広域全体でそういう文化を維持しながら、さらに活性化していくっていうふうな動きになっていくと思うんですけど、ぜひその方法で、さらにこの事業を継続しながら、その人的交流・人材育成という観点でも何かちょっと取り組みとかがあるといいな、というふうに思っています。

(委員長) ありがとうございます。コメントあれば後でまとめてください。

他に何かございますか。

(委員) 僕もちょっとサードプレイスのところが気になったんですけども、サードプレイスって消極的な意味で言えば、ただ椅子を提供したり、涼む場所を提供したりっていうことだと思うんですけど、もっと積極的な意味で言うと、家でも職場でも学校でもないコミュニティを提供し、そこに物理的ではなくて心理的にも居場所を確保するっていうようなものではないかと思うんですね。なので、例えば「はっち」は学生がいっぱい勉強しててもいいんじゃないかなって思ってた。学生にそんな意地悪をしなくてもいいんじゃないかと思うんですけど、それはそういったサードプレイスの提供をしてもいいんじゃないかなと思ってた。美術館ですとか、ブックセンターなんかは、例えば読書会ですとか、ワークショップ、しかも継続的なワークショップで、結構定期的に通って、そこにまたサードプレイスとしてのコミュニティが発生しているんじゃないかと思うんですね。そっちの方が、僕はサードプレイスとして機能しているんじゃないかな、というふうに感じました。

ちょっと質問なんですけども、施策の実施率が低い2点、特に低い2点ってあったかと思うんですけども、3の方の外国人向けのものに未実施が多いというものに関しては、例えば今からこういったような方法で上げていくのか、何か見通しというか、目処がもしあればお聞きしたいなと思いました。

(委員長) 事務局お願いします。

(文化創造推進課) はい、ありがとうございます。外国人の方はですね、今川委員と一緒にやっているこの三陸国際芸術祭っていうのを、八戸で実施するということで、台湾からの芸能の方もいらっしゃるということなんですけど、我々とする、ぜひ八戸に住んでいたり、八戸でお仕事している外国人の方にその情報を何とか届けたいなと思っております。

そういった三社大祭の山車とか、あとデコトラっていうので、ちょっと地域の独特な面白い文化をご紹介できる場なので、ぜひそういったところを、就業している会社さんを通じてお知らせしたらいいのかどうか、ということで今検討中ということで書かせていただいていたんで、住んでいる方々にそういう情報を届けたり、あるいは大学等に入学してきてくださってる学生さんに、簡単な日本語を作ってお知らせできたらいいのか、まずは、情報を届けるっていうところから取り組んだらどうかな、と事務局では考えております。

(委員) ありがとうございます。

ちょっと宣伝にもなるんですけど、こちらのチラシの方ですね、ベトナム人の実習生をテーマにした映画を美術館でちょっと上映させていただくっていうのをあるんですけども、このプロジェクトの一環で、市民連携の方々にも協力していただいて、市内の技能実習生の方々とワークショップをやったりとかをさせていただいているんですけども、そういったところで実感するのは、日本人の市民向けのアナウンスだとかそういったものと大きく違うのは、こういった外国人の住民の方たちには、情報を得るのと同時に、物理的に移動するっていうことが、かなりハードル高いんじゃないかなというふうに思っています。例えば外国籍の子ども達の勉強ボランティア教室なんかですと、携わっているNPOの方々が自家用車で子ども達を迎えに行って連れてきたりとか、こういった実習生なんかは、会社の方がマイクロバスで連れてきてもらうようなことがないと、なかなか参加することが難しいのが現状かな、というふうに思っています。そういったところに予算を出せるとか、そういった仕組みがあると、ぐっと踏み込んで、参加してもらえるということがかなり具体的になるのではないかと思います。

(委員長) ぜひご検討をお願いします。

(委員) はい、今日って15時30分まででしたっけ？ あっ、15時までですね。

ちょっと事業資金の確保のところでお尋ねします。ブックセンターでクラウドファンディングをやって実施したということですが、その内容と、あと結果について、この1点だけお願いします。

(ブックセンター) はい、ブックセンターです。一昨年、令和4年度に実施した事業となっております。

クラウドファンディングは、行政として実施するのは、今は全国でも一般的ですが、八戸市としては初めてで、チャレンジ的なところもありましたが、内容とすると、市内の全小学校に本を配架するものです。図書館にある本は、一般的という用語弊がありますが、どうしても選ぶのに偏りがあるという状況です。

ブックセンターのスタッフには、児童書の担当の職員がいますが、それと、学校図書館司書の方と一緒に、要は普段あまり書店にも並ばない、けどもいい本っていうのを選ぶスキルを持っていると思っていますので、そういった本を全小学生に見てもらいたいということで、全小学校に、同じ本を配架するという内容で、クラウドファンディングを実施しました。

最終的には、総事業費の60数%の達成率でありました。ただ、全ての本を届けたいということで、一般財源も投入しまして、全ての学校に配布しました。2カ年にわたっての事業ではありましたが、そういった事業となっております。

(委員長) ○○委員、何かございますか？

(委員) すいません。では、私もちょうどブックセンターさんの本の件に関してお伺いします。私も小学校卒業して、もう 20 年近く経つので、当時と借り方が今も同じか分からないですけども、今回このクラウドファンディングで学校に渡した、配布した本が実際どれくらい借りられてるか、分かるものなんですかね？

なんか実際その数字が見えると、今後、ブックセンターさんだったり、美術館さんとかでもクラウドファンディングして、生徒呼んでっていうときとかも、今後の指針、目標としては分かりやすいのかなと思ひまして。

(ブックセンター) 申し訳ございません、数字の把握はしておりません。ただ、実際に本を準備してお届けして、そこで終わりということにはしたくありませんでしたので、その本を実際にきちんと活用してもらうための取り組みを行っています。

教育委員会で実施しているマイブック推進事業といいまして、小学生全児童に毎年 2,000 円分のブッククーポンを配っています。この事業は、書店に行ってほしい、本を買ってほしい、そういう体験をしてほしいということからスタートしているものですが、クーポンを配った後に、今でも継続しているのですが、ブックセンターのほか、学校図書館司書や市立図書館などと連携して、実際に小学校に行き、これらの本を活用してのトークイベントを定期的に行っております。

これによって、生徒のみなさんが購入した本にプラスして、この配架した本も、子ども達に向けてこういう本もあるんだよっていうのを、いろいろなお話で伝えるというか、体験してもらうようなものです。

数字については、いろいろ考えさせていただきます。ありがとうございます。

(委員長) 私からも意見を言わせていただきます。

3 点あって、3 点というのは、一つは未着手とか検討中の事業についてです。

二つ目が実施済みの事業について。3 つ目はその他ということですが、まず未着手、検討中のものは当然ですけど、ちゃんと進めていくといただく必要があるということなんですが、ざっと眺めていくと、ちょっと傾向があるなと思っています。

例えば、2 ページ目の上の方のウ) の幼児教育や学校での活動の件、検討中になっておりますが、これ施策 6 の八戸アートプラットフォームの中で検討中になっておりますよね。同様に、5 ページ目もですね、下の方、社会包摂的文化プログラム、これもプラットフォーム。ちなみに番号が逆になっていきますけど。さらに 9 ページ目の一番上、中間支援機能の強化、これも検討中となっております。そして最後 11 ページ目のメセナ活動のパートナ

ーシップ、これもプラットフォームということで、かなり施策6のプラットフォームに重荷がかかっている状況とで、さらに言うと、先ほど朝倉委員からもありましたが、8ページの専門人材の確保・育成ですが、中身を見ていくと、また、取組方針2の中間支援機能の強化、これも全部中身を見ていくと、多分プラットフォームとかなり密接に関わる内容であることを考えると、施策6のプラットフォームづくりがかなり重要で本丸になってきます。

本当にここをテコ入れする形ですね、今事業の名称としてプラットフォーム事業ということでやってますけれども、本当の意味のプラットフォームがきちんとできるように、そしてそれが他の施策にきちんと反映されるようなことをきっちり考えていただきたいというのが1点目です。これは、主に未着手、検討中の事業ですね。

2点目が、実施済みということで、実施済みが増えるのはいいことなんですけれども、何となく実施済み、実施済みって書かれると、なんとなく小学生の夏休みの日記のような感じになっていて、宿題やるのはもちろんいいことなんですけど、やった中身ですね、ちゃんと理解したの？って小学生に尋ねると同様に、これは実施した、あと、本当にそれでいいのかっていう検証というか、検討が必要になってくるわけです。

例えば先ほど、委員からありました支援制度の充実、これ実施済みになっていますけれども、今の支援制度のままで、本当にこの八戸市の支援というのは十分なのかどうか。支援の方法・金額・対象とかですね。ちょっと考える必要があるかなと思います。

そういった意味で、実施済みだからいいということじゃなくて、実施済みのものについても、なおかつ検討していただく必要があると思います。これが2点目。

3点目は、何となく体系だっていて、ずっとあってですね、やってらっしゃるなという形でいいんですけれども、この資料にあんまり強く表れてこない項目で非常に重要な項目もあると思っていて、それが文化観光なんですね。やはり、八戸の美術館が出来て、それがなおかつ先ほどから話題になっている他のサードプレイスと至近にあって、結構全国的にこんなケースないわけじゃないですか？ぜひ、文化観光の拠点ということで、国の制度がありますので。巨額の資金が出る制度ですので、ぜひエントリーをしていただくのが良いかと思います。文化観光推進法に基づく拠点認定を、ぜひご検討いただきたいと思いますし、検討するのと並行して今後、今のプランというのが文化芸術の振興プランがメインになってるわけなんですけれども、文化観光の推進プラン的なものもですね、本当はあった方がいいます。ちょっともったいないな、と思います。以上で3点ですね。

(文化創造推進課) はい、ご指摘ありがとうございます。実施済みのところは本当、当然そうだなと思っております。

また、プラットフォームのテコ入れというお話をいただきました。プランの方ですね、いちおう5年を目途に見直すことになっておりまして、令和8年度末でいったん5年にな

りますので、来年度、令和7年度には次期計画の見直しということで、今伺いましたお話も反映させるような計画、仕組みづくりを進めていきたいと思います。

(観光課) 文化観光という視点ですが、青森県で実は「文化観光立県宣言」なるものを1998年に宣言して、そこから文化観光を進めていこうっていうのは、全県で進んでいて、当時は5館アートなんてことはなかったんですけども、やはりその文化観光の意味合いといいますか、やはり変わってきたんだろうなと思います。特に、八戸の中心街のあり方が、文化とスポーツの拠点になってきている中で、今年度、我々観光課としては、観光の推進プランを策定する予定であります。

まさに観光のインバウンドも含めて、もう一度、観光再生ということを考えていかなきゃいけないなと思っておりますので、重要な視点・要素だと思いますので、この件につきましては、引き続き委員長などからもご意見いただきながら進めていきたいと思います。また、機会があれば皆様の方へご提案したいと思います。以上です。

(委員長) ぜひ、観光プランの中で、文化観光が大きな柱になるようにしていただければと思います。よろしいでしょうか？大体いい時間になっておりますが、はい、それでは②のその他ということで、本日の会議の中で言い足りなかったこととか、最近の動向とかですね。

先ほど委員よりから、提案・ご紹介がありましたけれども、情報提供とかあれば、ぜひお願いしたいと思いますが。はい、お願いします。

(委員) 先ほどの事業の施策の中でも何度か出てきている「三陸国際芸術祭」っていうのが10月の11日から13日にかけての3日間、市中心街を会場にして行われるんですけども、この資料の中では、特に国際という言葉が事業に入っている関係から、国際交流ですとか、そういった事業のところに仕分けされているんですけども、国際交流という点からいったら、まだ1%もできてないっていうのは担当している自分としての実感です。

今年は、規模が少し大きくなるということもあって、改めて先ほど説明があったように、関係するところにお声がけをして、参加していただいたり、情報発信できるように、きちんとしていきたいっていうのは国際交流の観点からいくとそうなんですけど、例えばその三陸国際芸術祭一つとっても、資料の全部の項目がそれに当てはまるくらい、すくいろんなことを内包していて、アーカイブもそうですし人材育成もそうですし、若手にどう参加してもらうとか、人材も全然足りてないとか。そういう事業ひとつひとつの中にも、この資料の中では部分的に仕分けられてますけれども、非常にたくさんの課題とか可能性とか、あと「スクラム8」に関しても、例えば三陸国際芸術祭は三陸の沿岸部だけを取り上げて、15市町村だけをお呼びしてるんですけども、先ほど午前中に、デーリー東

北で、八戸の鮫神楽と白銀の神楽と田子神楽の3団体の神楽が、コラボして芸能を披露するという、デーリー東北さん主催のものがありまして、それを見に行ってきたんですけれども、田子神楽さんっていうのは本当にレベルの高い神楽を披露して、三陸国際芸術祭のエリアの中には入っていないのですが、ただ南部としては「スクラム8」では文化圏として同じ圏域であったりということで、あのエリアに分け切れない素晴らしい文化がこの近隣にもあったり、ネットワークもあんまりあるところと無いところで切れてたり、というところもあるので、私自身も今回の事業を通して、そういうふうな様々今回議題に挙げたようなことを一つ一ついろいろチャレンジしていきながら、最後3日間は皆さんに楽しんでいただけるように、いろんなプログラムを考えたいと思いますので、委員の皆さんもそのとき会議がありましたら、見に来ていただければと思って宣伝でした。

委員の皆さんにもまた情報提供させていただいて、何か一緒にできることがあればコラボさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長) ぜひ、そういった形で会議が設定されると良いですね。ほか、情報提供等ございますか？

(委員) 私からでいいのか、太下委員長からの方が良いかもしれませんが、来年3月に「日本文化政策学会」の大会を八戸で開催させていただく、という話があります。

はい、委員長も私も会員で理事なんですけれども、それで3月の15～16日の2日間で、詳しいプログラムの内容であるとかテーマっていうのは、7月に委員会がありましてそこで話し合うんでまだこれからなんですけれども、八戸のこともお話していただきたいということになるでしょうし、あと今、文化政策における最前線の話とか、他地域の事例など学ぶような機会にもなると思います。

皆様には、会場のご提供であるとか、いろんな面でお世話になると思いますが、その機会にぜひ皆さんにも、会場でのシンポジウムとかに参加していただきたいですし、委員の皆さんにもそうですし、市民の皆さんにも聞いていただけるような内容になると思いますので、ぜひご協力をいただけたらというふうに思っております。

よろしくお願いします。

(委員長) はい、ご協力よろしくお願いします。また、相談させていただきます。

ほか、情報提供はよろしいですか？

はい、ご協力ありがとうございました。最後に次回の予定などについて、事務局から連絡事項をお願いします。

（事務局）はい、それでは次回ですね。先ほど委員からもご提案ありましたけれども、実は10月のちょうど12日から13日にかけて、三陸国際芸術祭が開催されますので、今後調整はさせていただきますけども、そのあたりを軸に10月中には会議を開催したいと思っています。できましたら、ただの会議ではなくて、その芸術祭に合わせたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

（委員長）ほぼ決定ですね。

（事務局）はい、10月12日、13日の土日ですね。

（委員長）はい。以上で本日の議事は全て終わりましたので、これで会議を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

（事務局）はい。それでは長時間にわたりましてどうもありがとうございます。

本日の会議はこれを持ちまして、終了とさせていただきます。

この後ですね、15時30分よりこの同じ会場で「はちのへアートフォーラム」を開催いたします。

加藤種男先生のご講演を予定していますので、ご都合の良い委員の皆様には引き続きご参加くださるようよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

終了